



# 市民病院の未来⑤

市民の皆さんの関心が高い島田市民病院(以下、市民病院)の建て替えについては、市民病院の現状や今後の課題、そして移転に関わる市の方向性などの観点から、4回にわたってお伝えしてきました。今回は、これまでの要点をお知らせします。

◎政策推進課 ☎36-7191

3月11日、国難ともいふべき未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」の発生から2年が経ちました。

ここ島田市は「東海・東南海地震」の発生の危険性が指摘されており、特に東海地震は概ね100年から150年の間隔で発生しています。1854年の「安政東海地震」から、157年間も大地震が発生しておらず、いつ東海地震が発生してもおかしくない状態であるといわれています。

市民病院は、災害発生時にも決して休むことの出来ない「市民の命を守る特別な施設」です。いつ発生するか分からない大規模地震に備えて「災害に強い」新病院の建設が必要です。

今回は、これまでに伝えした「市民病院の現状」「財政的な視点」「病院の跡地利用」「移転候補地の検討」についての要点を、お知らせします。

## 市民病院の現状Q&A

**Q** なぜ、市民病院の立て替えが必要なの？

**A** 現在の市民病院は開院から34年が経過しており、施設の老朽化が顕著になってきています。静岡県県の定める東海地震に対する耐震性においては、倒壊する危険性は低いがかなりの被害を受ける建物として「耐震性がやや劣る建物」という評価です。

市民病院は、有事の際の「災害拠点病院」として指定されていますが、現在の建物は老朽化が進み、施設の維持

管理が年々大変になってきています。

大規模地震発生時にも決して休むことの出来ない「市民の命を守る特別な施設」として、いつ発生するか分からない大規模地震に備えて、早期に体制・設備・機能が整った新病院の建設が必要です。

**Q** 大規模地震などが発生したら、市民病院はどうなるの？

**A** 現在の市民病院の施設は老朽化が進み、耐震性にも問題があるため、早期の新病院の建設が必要です。

また、現病院敷地内の地盤は、県による液化危険度の判定が「少〜大」となっており、地震発生時の液化が懸念されます。そのため、新病院の建設地は、防災的な観点からも、慎重に決定していく必要があります。

同様に、病院へのアクセス道路の地盤も良好ではないことが予想され、災害時に緊急車両が通行不能となるような、道路の分断も懸念されます。

このようなことから「災害拠点病院」の建設地として、現地を建て替え候補地として選定することは不可能だと考えます。

## 財政的な視点からのQ&A

**Q** 今、新病院を建設して、島田市の財政は大丈夫なの？

**A** 市の財政状況が健全なのかを示すものとして「実質公債比

などについて検討するとともに、新病院の役割や機能についても議論されています。

**Q** 検討委員会では、どのような意見が出されているの？

**A** 検討委員会では、新病院建設に関する「現状整理、要点的整理、個別項目の検討」などについて話し合われています。まちなかへ医療施設を移転する意義や新病院の目指すべき医療体制についてなど、議論の内容は多岐に渡っています。

また委員会では、市民病院の代表者との意見交換も実施するなど、さまざまな意見を基に、新病院建設地について議論されているところです。

現在は、基本構想に基づき、候補地として掲げられた5か所のうち、適地と判断された「市役所周辺地区」と「旧ジャスコ跡地周辺地区」について、評価・検討を行っています。

以上のようなことから、新病院は新たな場所への移転を計画しています。今後も、市民病院の建て替えについて、最善の方法を検討していきます。新病院建設地検討委員会の詳細などは、ホームページをご覧ください。

http://www.city.shimada.shizuoka.jp/kenko-fukushi/kenko/kensetsu/index.html

金として措置する可能性があり、貯金をして建設するよりも、借金をして建設する方が財政的な負担が軽くなることとなります。

**Q** 多くの施設整備を進めているけど、財政的には大丈夫なの？

**A** 市では、地域住民からの要望が強くなり、市民生活を図る観点からも重要である施設の整備を推進しています。施設の整備に当たっては「合併特例債」を活用し、出来るだけ財政的な負担を軽減しながら事業を進めるようにしています。

新病院の建設事業は、新市建設計画の中でも重要な事業であり、移転などの一定の条件によって「合併特例債」の活用が可能となる場合もあります。市ではこれまでも、この制度を活用して、市民福祉の増進のため、さまざまな施設を整備してきました。

### 【例】

- ◎金谷地域交流センター
- ◎五和地域交流センター
- ◎初倉地域総合センター「くらら」
- ◎六合公民館「ロクテイ」
- ◎伊太田代温泉「伊太和里の湯」
- ◎老人福祉センター「なごみの里」
- ◎スポーツセンター「ローズアリーナ」

率」という指標があります。これは、市が借金の返済などのために使ったお金(実質公債費)が、標準的な収入の規模に対して、どのくらいの割合かを示すものです。私たちの生活に例えるなら「年収に対する毎年のローン返済額の割合」のようなものです。

平成23年度の当市の比率は10・6%で、国が定めた早期健全化規準(警告ライン25・0%)を大きく下回っています。また、近隣市と比較しても低く、市の財政は健全な状態だといえます。

**Q** 借金(起債)で建て替えたなら、財政負担が重くなるのでは？

**A** 旧島田市と旧金谷町が合併して以来、市では新市建設計画に基づいて、新市の建設に必要な事業を実施してきました。

旧金谷町との合併は平成17年5月でしたが、特例で平成16年度末までに合併したものととして、扱われています。平成16年度までに合併した市町については、合併特例法により新市建設計画の事業を行う場合、財政上の特例制度「合併特例債」が認められており、新市建設計画の事業を借金して(合併特例債を借りて)行う場合は、その返済に充てるお金の70%が、国の交付金地方交付税)として措置されることになっていきます。

例えば、借金をして100億円の施設を建設する場合、国が70億円を交付